



# 子ども医療費無料化北海道ネット 通信

2018年 7月26日(木) No.6 電話011-721-2008  
子ども医療費無料化を求める北海道ネットワーク

## 子ども医療費無料化を道内多くの自治体に! 知事選まで道署名を取り組み、札幌市への署名も実施



7/21、ネットワークの総会が札幌市内で開催され、各地から25人余が参加。共同代表の内田信也弁護士が、「子どもの権利条約と子ども医療費助成制度」のテーマで、子ども医療費の功成を拡大すると安易な受診が増え、医療費が膨らむといった論調の声を批判し、実際には医療費が膨らまないことや、子ども医療費無料化は未来への投資であると強調しました。

### 札幌ではどうして子ども医療費が無料ではないの？

総会の提案では、知事あて署名が33,395人分になり、来年の知事選挙まで引き続き取り組むこと、同様に札幌市長向けの助成

拡大の署名も取り組むことが提案されました。参加した新婦人の札幌各支部からは、要望署名の提案に期待と賛同の声が出されました。道外などから札幌へ転居してきた母親から「札幌ではどうして子供の医療費は無料じゃないの」とよく聞かれるなど、札幌の遅れた水準を感じるそうです。

三笠から参加の市議さんは、市の子どもの医療費助成制度が道と同じ水準で遅れていると発言があり、同市は給食費を無料にするなど、子ども支援策は進んでいるイメージがあったので参加者はビックリ。給食費無料等は、過疎地への助成金を使っているようで、子ども医療費助成には市の一般財源を使うことになるので、助成拡大には消極的だそうです。やはり、住民運動が必要と話されていました。

## 子ども医療費助成証明書が 道内どこの町でも使えます

子ども医療費無料化ネットが12/14に道庁へ要請した際、2018年8月から子ども医療費は「現物給付」にしていきたいとの道の回答でした。

各市町村で発行されている子ども医療費(乳幼児医療費)助成の受給者証を持参すると、住んでいる町以外の自治体の医療機関を受診しても、住んでいる町と同様の負担で済みます。今までは他の自治体で受診した場合は、一旦支払って自分の町で払い戻してもらう「償還払い」でしたが、8月から、医療機関の窓口では、受給者証に書かれている負担金(無料、初診料のみ、1割など)だけです。通院で中学生まで初診料580円のみA町の中学生が、小学1年生まで無料の札幌市の病院を中学生が受診しても初診料のみの負担です。

札幌市から7月に送られた「受給者証の変更等について」では、「受給者証の利用できる医療機関の範囲を、札幌市内から北海道内に拡大しました」と説明が書かれています。(右写真)

### 受給者証ご利用方法の変更等について

- 平成30年8月診療分から、次のおり子ども医療費助成のご利用方法が変わります
- ① 子ども医療費助成の受給者証が利用できる医療機関の範囲を札幌市内から北海道内に拡大しました。(柔道整復は札幌市内のみ)
  - ② 北海道内の訪問看護ステーションで、受給者証を利用できるようになりました。
  - ③ 子ども医療費助成の受給者証と他の公費負担医療の受給者証(特定疾患、小児慢性特定疾病等)の併用(同時に医療機関の窓口に表示して利用すること)が可能となりました。(柔道整復を除く)
- 窓口では、医療費助成の自己負担額と他の公費負担医療の自己負担額のどちらか低い額でお支払いいただくことになります。

札幌の子ども医療費を中学卒業まで無料に!  
緊急! 札幌市長への要請署名  
スタート集会

7月31日(火) 18:30~20:00

菊水ビル4階 大会議室

緊急報告「子どもの貧困と医療の現場から」

小児科医 岡田 靖さん

北海道ネットワーク共同代表